

第3回
相模原市・城山町合併協議会

日時：平成18年5月31日（水）午前10時から

場所：けやき会館 5階 大樹の間

<相模原市・城山町合併協議会事務局>

〒229-0036 相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階

TEL(042)769-8206（直通） FAX(042)768-4066

E-mail:kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp

目 次

議 事

<報告事項 1>

報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施） における意見について	1
--	---

<協議事項>

協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について（継続協議）	11
------------------------------------	----

<報告事項 2>

報告第11号 合併まちづくり計画について	17
報告第12号 合併協定書（案）について	18

報告第10号

市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施） における意見について

相模原市及び城山町において、住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）を実施したので、その結果を次のとおり報告する。

平成18年5月31日提出

相模原市・城山町合併協議会会長 小川 勇夫

相模原市及び城山町における住民説明会及びパブリック・コメント (相模原市実施)における意見について

○住民説明会の開催状況

- ・住民説明会の開催期間等

市 町	開 催 期 間	回 数	参加者総数
相 模 原 市	平成 18 年 5 月 11 日 ～5 月 21 日	20 回	172 名
城 山 町	平成 18 年 5 月 9 日 ～5 月 19 日	12 回	192 名

- ・相模原市の説明会における意見等の概要 . . . 3 ページ

- ・城山町の説明会における意見等の概要 . . . 6 ページ

○城山町との合併についてのパブリック・コメントの結果

- ・城山町との合併についてのパブリック・コメントの結果 . . . 9 ページ

相模原市の説明会における意見等の概要

○印：同様意見複数有

相模原市

1. 主な意見

意見要旨

◆合併協議に関して

- ・城山町と合併すると津久井地域全体が市と一体化し、合併効果が100%発揮されるので市民としては良いことだと思う。
- ・合併を積極的に進め、将来的には道州制も導入されると思われるので、合併して力のある市になってもらいたい。

◆住民説明、住民意向の把握に関して

- ・説明がわかりやすい。
- ・時間がかかっても「合併したらどうなるの」の全項目を説明すべきである。
- ・今後、合併のような重大な施策を決定する際には、住民投票をしてもらいたい。
- ・説明に横文字や抽象的な表現が多く分かりにくい。
- ・合併のデメリットも説明すべきである。
- ・合併のメリットが分からない。もう少し市民に分かりやすい説明をして欲しい。
- ・合併後の改革は、地域の要望を聞きながら段階的に進めてもらいたい。

◆合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- 生活の足となるバス路線が廃止になり不便になった。改善策を考えて欲しい。
- 旧市域に対して、津久井地域は自然がたくさん残っている。乱開発などがないよう津久井地域を憩いの場として欲しい。
- ・さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジの名称を市のイメージアップになるような名称にしたほうが良い。
- ・市外への出口である高田橋が渋滞しているのは、道路行政上の問題である。県への要望を進めて欲しい。
- ・大幹線道路の整備だけでなく、身近な道路の整備・補修を行ってもらいたい。
- ・津久井地域の渋滞解消のため、バスレーンの設置を検討して欲しい。
- ・市の中心部と連絡するコミュニティバスを運行してもらいたい。
- ・まちづくりは建物や道路などのハード面の整備だけでなく、人づくりや人と人の連帯感を育むソフト面の事業も展開して欲しい。
- ・相模湖町地域か藤野町に斎場を作って欲しい。
- ・市民としては緑が豊かな地域と合併して良かったと思う。
- ・木もれびの森等の旧相模原市域の自然を開発行為などしないで、守って欲しい。
- ・大島から小倉橋まで水道敷等に遊歩道を整備したらどうか。

◆その他

- ・小学校高学年に津久井の自然環境を見せると教育的効果が大きいと思う。遠足などで行ってもらおうと良いと考える。
- ・災害時には地域の支援、助け合いが大切なので、自治会活動に地域住民が無関心では困る。
- ・共に楽しめる環境づくりとして、ボランティア活動等へも参加していきたいが、もっと行政側から呼びかけてもらいたい。
- ・合併により津久井地域のサービスが低下することがないようにして欲しい。

2. 主な質問

○印：同様質問複数有 相模原市

質 問 要 旨

◆合併協議に関して

- ・旧津久井町・旧相模湖町との合併協定の内容と城山町との合併協議の内容で、調整方針が異なる点や調整が困難な点はあるのか。
- ・市と城山町における合併のメリット・デメリットは何か。
- ・町田市や座間市との合併の話はないのか。
- ・愛川町との合併の話はないのか。
- ・最初から合併ありきの議論をしてきたのではないのか。

◆住民説明、住民意向の把握に関して

- ・地域協議会は5年間だけだが、その後はどうなるのか。
- ・地域協議会の情報はどうすれば入手できるのか。
- ・相模原市相模湖町になって要望などをどこに言ったらいいのか。

◆財政に関して

- 合併することによる財政負担はどのくらいあるのか。
- ・財政推計で、公債費や補助費が年度によって増減している理由は何か。
 - ・本市ではここ数年地方交付税を受けていないが、合併するとどうなるのか。
 - ・財政推計について、三位一体改革などの要素を踏まえているのか。また、政令指定都市になると変わるのではないのか。
 - ・市民の負担が増えてサービスが減退するのではないのか。
 - ・合併により議員が減少し経費が減るが、職員が津久井地域に人事異動になるなどして逆に経費がかかるのではないのか。
 - ・法人税の税率に差があるが、歳入への影響はないのか。
 - ・県立自然公園を市に移管して市の収入を増やすことは可能か。
 - ・合併特例債は100%は使わないのか。

◆合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- さがみ縦貫道路や津久井広域道路の進捗状況はどのようになっているのか。
- 新交通システムの計画の内容はどのようになっているのか。
- 橋本から津久井方面への京王線の計画があったが、どうなったのか。
- 小田急線の延伸計画はどのようになっているのか。
- 橋本駅周辺の計画はどのようになっているのか。
- 相模大野駅周辺の計画はどのようになっているのか。
- リニア実験線が延長されるが、リニア新幹線の計画はどのようになっているのか。
- 相模補給廠の一部が返還されるが、どのような構想を持っているのか。
- 津久井地域の下水道整備状況はどのようになっているのか。
- 城山町の文化施設の整備及び横山スポーツ広場の用地買収等の整備計画についてどのようになっているのか。
- 合併後、津久井地域のごみの処理やその費用はどうなるのか。
- 政令指定都市への市としての取組と政令指定都市への昇格の条件は何か。
 - ・さがみ縦貫道路の開通で県道太井上依知線（葉山島から小倉の間）がその側道的な役割となり、整備が必要と思うが、計画はあるのか。
 - ・津久井方面への道路が重要だと考えるが、市の計画はどのようになっているのか。
 - ・下九沢大島線の計画はどのようになっているのか。
 - ・原宿山野線の計画はどのようになっているのか。
 - ・相模野幹線とは何か。
 - ・大沢・田名・新磯地区は他の地域に比べて、まだまだ整備が必要なところが数多くあるが、市はどのように考えているのか。
 - ・大島地区が新たな産業の拠点として位置づけられているが、この協議で初めて出てきたのか。また、その計画の内容はどのようなものか。
 - ・都市内分権の具体化はいつ頃か。
 - ・このまちづくり計画はどのようにチェックするのか。
 - ・事業によっては、新相模原市へ移行後、直ぐに実施できない事業もあると思うが、市はどのように考えているのか。
 - ・城山町の中学校給食はどうなるのか。
 - ・ごみの焼却工場や産業廃棄物処理施設を津久井地域に整備するのか。
 - ・津久井地域にウォーキングコースの整備をするのか。
 - ・橋本に市民大学交流センターを作る計画はあるのか。
 - ・湖の活用はどのように考えているのか。

◆その他

- ・町田市との関係はどうなるのか。
- ・市と町では事務量が違うが、職員のメンタル面等は大丈夫か。
- ・自治会役員を見つけるのが大変である。市では地域の自治会をどのように考えているのか。
- ・合併で自治会の補助金が減ることがあるのか。
- ・ごみの有料化はされるのか。
- ・丹沢山や蛭ヶ岳へはどのように行けばよいのか。
- ・津久井湖城山公園の小倉側には入口をつくるのか。また、登山道入口付近への駐車場設置計画はあるのか。

城山町の説明会における意見等の概要

1. 主な意見

○印：同様意見複数有

城山町

意 見 要 旨

◆合併協議に関して

- ・事務事業の調整方針のほとんどが、「相模原市の制度に統合」となっており、将来的に不安である。

◆住民説明、住民意向の把握に関して

- 免許証等の変更手続について、早く住民に知らせて欲しい。
- 地域協議会を発展させてもらいたい。
 - ・議会が無くなるので、地域協議会の役割が大きいと考える。
 - ・説明会に参加し、夢と希望のまちづくりが見えてきた。
 - ・説明会には、相模原市の職員にも出席してもらいたかった。

◆財政に関して

- ふるさと創生基金を各自治会へ配分してもらいたい。

◆合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- 津久井地域への私鉄の延伸（小田急線・京王線）を是非進めてもらいたい。
- バスは高齢者等にとって貴重な足であるため、現行のまま運行してもらえるようにして欲しい。
- コミュニティバスを導入してもらいたい。
- 文化施設の整備を積極的に進めてもらいたい。
- 横山スポーツ広場が恒久的な施設として利用できるよう、用地取得や施設整備を積極的に進めてもらいたい。
- 合併後も住民に身近なサービスを提供する部署は、総合事務所に残して欲しい。
 - ・津久井広域道路の整備等の中で道の駅を計画してもらい、地域の特産品を発信していけるようなテナントショップ等の拠点整備をお願いしたい。
 - ・合併後も町道の補修・整備等をしっかり継続してもらいたい。
 - ・小倉橋・高田橋の渋滞解消のために、もう1つ橋の建設をお願いしたい。
 - ・1級河川（相模川）周辺の護岸整備を進めて欲しい。
 - ・文化施設は、多目的な建物をつくってもらいたい。
 - ・合併後も町重要文化財の保護に努めて欲しい。
 - ・地域格差が広がらないか心配である。

◆その他

- 合併後も町で実施している現行の助成制度（自治会運営・集会所建設等・防犯灯の維持管理）を残してもらいたい。
- 合併後も公民館で実施している生涯学習活動を続けて欲しい。
 - ・現在、町で主催している津久井湖駅伝・町民マラソン等を合併後も継続してもらいたい。
 - ・現在の町広報紙（ホットラインお知らせ版）はサークル等の内容についても掲載しているが、合併後も是非継続してもらいたい。
 - ・合併後も市民農園を継続してもらいたい。

2. 主な質問

○印：同様質問複数有

城山町

質 問 要 旨

◆合併協議に関して

- ・説明を受けると合併した方がよいと思うが、反対する人は何を反対するのか。
- ・合併協議会後のスケジュールはどのようになるのか。
- ・この合併は相模原市が望む合併なのか。
- ・特別職（町長・助役・収入役・教育長）は合併期日の前日に失職するが、その他の非常勤特別職の身分はどうなるのか。
- ・慣行の取扱い（町の花・鳥等）はどうなるのか。

◆住民説明、住民意向の把握に関して

- 地域協議会の委員の人選はどのように行われるのか。
- 各事務事業の見直しの際、それを地域協議会へ諮るのか。また、地域協議会の権限はどの程度あるのか。
- 合併後の住所変更手続等について住民に周知するのか。
- 合併により議会議員が失職するが、城山選出の議員が少なくなり地域の声というものが届かなくなることはないのか。
- ・合併時に決定がなされているものはよいが、合併後に決定されたことの住民への周知はどうするのか。

◆財政に関して

- 現在、城山町の基金はどのくらいあるのか。
- ふるさと創生基金の現在の状況と今後の活用について、町はどのように考えているのか。
- ・国民健康保険税はどうなるのか。
- ・合併後、住民税が増えるのか。

◆合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備・計画について、今後の見通しはどのようになっているのか。
- 「(仮称)城山インターチェンジ」の開通はいつ頃になるのか。
- 道路整備や私鉄の津久井方面へ延伸等について、今後の見通しはどのようになっているのか。
- 市街化調整区域（小倉・葉山島）の下水道整備はどのようになるのか。
- 各事務事業について、「3年を目途に見直し」となっているが、誰がどのように見直すのか。
- 横山スポーツ広場・文化施設の具体的な計画はいつ頃になるのか。
- ・合併市町村基本計画にある「新しい交通システムの導入検討」とは何か。
- ・中央公園の整備は具体的にはどのように整備を進めていくのか。
- ・各分野の施策事業は、どのように優先順位をつけて実施していくのか。
- ・現在の町役場はどうなるのか。また、職員数はどのくらいになるのか。
- ・学校給食は「3年間であり方を検討」とされているが、具体的にどのような形で検討がなされているのか。
- ・合併したから地域自治区ができたのか。それとも前からあるのか。
- ・まちづくりの施策で将来的なリスクとして認識していることはあるのか。

◆その他

- 自治会活動はどのようになるのか。また、3年間は現状のまま実施していくことができるのか。
- 合併後に住民自らが実施しなければならない変更手続（届出関係・住所変更・口座振替等）はどのようなものがあるのか。
- 町で実施している高齢者を対象としている行事（生き生き体操等）が合併後も継続されるのか。
- 地域活性化のため、現在、体育協会等で実施しているイベントは、合併後どのようになるのか。
- 市議会議員の定数については、城山区域から永久的に2名選出となるのか。
- 合併後は町の施設（公民館等）が今までのように利用することができるのか。
 - ・合併後も農業委員会委員は残り、すぐに改選になるが、城山地域からは何人になるのか。
 - ・広報紙は新聞折込となるが、それ以外の配布物はどうなるのか。
 - ・現在、地区行政委員（自治会長あて職）の報酬をもらっているが、合併後はボランティアとして活動することになるのか。
 - ・葉山島センターは町の建物（財産）だが、合併後も現行のとおり、市が修繕や改修を実施するのか。
 - ・現在、有害駆除等については町で対応してもらっているが、合併後も対応してもらえるのか。
 - ・合併後の土地の境界（民・民）（民・公）についてはどのように取り扱っていくのか。
 - ・採石場跡地をごみ処理場や残土置場にする計画などはないか。
 - ・産廃処分場の動きはあるのか。
 - ・城山町は自然環境の豊かな場所であり、特に城山湖周辺は散策等ができ大勢の人が訪れることが想定されるが、不法投棄や植物等の乱採取等の防止策を検討しているのか。
 - ・合併後の町名・字名について、もっと簡素化（相模原市城山町久保沢→相模原市久保沢）できないのか。
 - ・人間ドックの補助は、合併後どのようになるのか。
 - ・町文化協会はどうなるのか。

城山町との合併についてのパブリック・コメントの結果

実施概要

- 1 **募集期間**
平成18年5月1日（月）から5月22日（月）まで
- 2 **募集の周知**
広報さがみはら（4月20日号（号外）、5月1日号、5月15日号）、地域情報紙
市ホームページ
- 3 **政策等（案）の配布場所**
広域行政推進課、行政資料コーナー、各地域事務所庶務課・出張所・公民館
津久井文化福祉会館、相模湖交流センター
- 4 **募集方法**
直接持参、郵送、ファックス、Eメール
- 5 **意見提出状況**
4人（8件）
- 6 **結果の公表**
提出された意見の概要及び提出された意見に対する市の考え方を公表する。
 - (1) 市ホームページへの掲載
 - (2) 広域行政推進課、各行政資料コーナー（市役所本庁舎、津久井・相模湖総合事務所）
各出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センターにて配布

城山町との合併について		
政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
飛び地合併には反対だったが、来年3月には1市4町が合併し、飛び地が解消されるので、この合併に賛成する。	1	本市としては、相模原・津久井地域の将来の発展のため津久井郡すべての町と合併できることが望ましいと考えております。合併後は新市の一体性の確保を図るためにも、市民の皆様からご意見をいただいて、新たな総合計画を策定し、行財政の効率化を図りながら、それぞれの市町が持つ特性や資源をより有効に活用し、中・長期的な視野のもとに、より発展性のあるまちづくりを目指します。
1市4町での合併が実現できて嬉しく思う。	1	
合併後は、なるべく早期に新市の一体性を確保できるようにしてほしい。	2	
合併後は、人口70万人を超えるので、政令指定都市を目指し、相模原市を全国にアピールしてほしい。	1	地方自治法では、人口50万以上で政令で指定する市が、政令指定都市となっています。人口約70万の静岡市のように大規模な合併をした場合の特例措置もございます。本市としては、政令指定都市の可能性について、検討していくこととしております。
「合併したらどうなるの？」を見て、小児医療費助成が、来年4月から就学前までになることを知った。合併に関わらず子育て支援に力をいれてほしい。	1	小児医療費助成事業については、平成19年4月1日から通院・入院の対象年齢の上限を現在の5歳児から就学前までに拡大する予定です。また、子育て支援については、「相模原市次世代育成支援行動計画」により、引き続き取り組んでまいります。
公民館の使用料は、相模原市では無料だが、城山町は有料になっている。公民館は教育機関であり、相模原市の現状に合わせて無料になるようにお願いしたい。	1	現在、城山町の公民館の使用料は有料になっていますが、町民の利用の場合、大会議室以外は減免扱いで無料となっており、合併後も同様の扱いとなります。使用料につきましては、各市町の使用料に対する考え方や経緯を踏まえ、原則、現行どおり引き継ぐこととしていますが、合併後新市において検討することとなります。
合併に伴い津久井地域にある県の出先機関は、どうなるのか。	1	本市は中核市のため、合併に伴い保健所や福祉事務所などの多くの事務が、県から新市へ移管されることとなります。津久井地域には、県の施設である津久井合同庁舎に県北地域県政総合センター、保健福祉事務所、土木事務所などの組織が入っていますが、合併後の出先機関のあり方については、県で検討することとなります。
合併基本計画に、新しい交通システムの導入検討とあるが、具体的にどんな計画なのか。	1	新しい交通システムについては、現在、相模大野駅から原当麻駅を結ぶルートで、一般道や専用軌道を同一車両で走れるデュアルモードバスでの導入を基本とし、事業手法や事業採算性を検討しているところです。新市域を対象とした新しい交通システムについては、新市において策定する総合都市交通計画の中で検討してまいります。

協議第 33号

相模原市・城山町合併市町村基本計画について（継続協議）

相模原市・城山町合併市町村基本計画について、別紙のとおり協議を求める。

平成18年5月31日提出

相模原市・城山町合併協議会会長 小川 勇夫

合併市町村基本計画(素案)に対する意見募集の結果

I 実施概要

1 募集期間

平成18年5月1日(月)から5月22日(月)まで

2 募集の周知

合併協議会だより、合併協議会ホームページ、相模原市及び城山町の広報紙

3 計画案の配布場所

相模原市 合併協議会事務局、行政資料コーナー、各総合事務所庶務課、各出張所、
各公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センター

城山町 合併推進課、情報コーナー、公民館図書室、保健福祉センター

藤野町 合併推進課、各支所

4 募集方法

直接持参、郵送、ファックス、Eメール

5 意見提出状況

4人(7件)〈城山町2人、藤野町1人、その他1人〉

6 意見の内訳

素案の該当箇所	件数
交通	1件
教育・文化	3件
保健・医療・福祉	1件
公共施設統合整備の基本的な考え方	1件
その他	1件
合計	7件

7 結果の公表

提出された意見の概要及び提出された意見に対する協議会の考え方を公表する。

- (1) 合併協議会ホームページへの掲載
- (2) 計画案を配布した場所での閲覧及び配布
- (3) 合併協議会だよりへの掲載

II 意見の要旨と合併協議会の考え方（案）

1 交通 <1件>

素案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
京王相模原線の特急の復活と新宿駅乗り入れ、橋本・調布間の各駅停車の新宿駅乗り入れを実現して欲しい。	交通分野の基本目標において、幹線道路の早期整備を図るとともに、鉄道輸送、バスネットワークの充実、新しい交通システムの導入等に取り組むことにより、多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指すこととしております。 なお、相模原市では、京王相模原線の輸送力増強に向けて、速達性の向上、運転本数の増加、運転時間の拡大などについて、相模原市公共交通整備促進協議会や神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、要望活動を行っております。

2 教育・文化 <3件>

素案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
「学校教育の充実及び多様化」に、藤野町が始めた本の読み聞かせなどを行う「学校図書教育支援事業」を加え、相模原市に拡大拡充して欲しい。	現在相模原市では、図書担当教諭の事務を補佐するための図書整理員を各小中学校に週3回配置しておりますが、読み聞かせなども行っているところです。 相模原市・藤野町合併協議会における事務事業の調整方針では、図書整理員経費について「合併後速やかに相模原市の制度に統合する。なお、図書整理員の配置については巡回派遣、ボランティア対応等配置方法の調整を行う。」としており、藤野町で実施している図書の整理・整頓や本の読み聞かせなどは継続されることになっています。
教育・文化の施策「文化施設の整備及び活用」の主要事業として、「美術館」や「物造館」の整備が必要である。伝統工芸美術は人の心を作ることと同じであり、「人づくり」により、充実した市づくりにつながる。	この計画では、心の豊かさを育み、安心して生き活きとした市民生活の実現をめざすことを「教育・文化」の基本目標として掲げており、文化施設の整備、活用を進め、個性ある生涯学習都市を目指すこととしております。 なお、相模原市と城山町、藤野町の1市2町全体に関わる「合併まちづくり計画」においては、芸術活動の促進などによる市民の自己実現の場の充実に努めることとして、「ふるさと芸術村構想の推進」などを主要な事業として位置付けております。

<p>4番目の図書館を旧津久井郡に整備してもらいたい。</p>	<p>図書館は子どもから大人までが利用できる生涯学習の中核施設であり、「学校や公民館図書室との連携」や「ビジネス支援」等、図書館のサービス機能を効果的に活用することで、地域のまちづくりへの貢献が図れる施設です。新市においても、均衡ある発展のため、文化・学習の拠点として図書館の整備計画について、施設の配置を含めて検討することが必要になるとの考えから、主要な事業として位置づけております。</p>
---------------------------------	---

3 保健・医療・福祉 < 1件 >

素案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
<p>相模原市の医療体制は不十分ではないか。相模大野、橋本、津久井・相模湖地区への市立総合病院の設置が必要である。</p>	<p>保健・医療・福祉分野の基本目標として、市民誰もが安心して生活できる地域社会の形成を目指すため、医療機関や家庭・地域が連携した保健・医療・福祉体制を確立することを掲げております。</p> <p>なお、市立病院の設置については、検討しておりません。</p>

4 公共施設統合整備の基本的な考え方 < 1件 >

素案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
<p>閉鎖された湖月荘を高齢者対象のふれあいの場、健康づくりの場、学習の場として活用してもらいたい。</p>	<p>閉鎖された湖月荘については、活用の可能性について、神奈川県を含めて検討が進められることとなっております。</p>

5 その他 < 1件 >

素案に対する意見等（要旨）	合併協議会の考え方（案）
<p>合併に伴う住居表示は、旧町名を外して「相模原市若葉台」など簡略化して欲しい。</p>	<p>合併協議会において、市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づき、合併前の城山町の区域を単位とした地域自治区を平成23年3月31日まで設置し、名称を「城山町（しろやまちょう）」とすることで協議が調っております。</p> <p>地域自治区の区域内の住居表示は地域自治区の名称を冠するものとされているため、城山町においては大字の前に、地域自治区の名称である「城山町」が表示されることとなります。</p> <p>なお、平成23年4月以降地域自治区を設置しない場合は、「城山町」の名称は表示されないこととなります。</p>

合併市町村基本計画 修正箇所一覧

1 神奈川県との事前協議結果によるもの

No.	頁	行	最終案	素案	備考	合併まちづくり 計画該当箇所
1	6	2	新市の面積は 263.93 km ² で、神奈川県の内面積 (2,415.84 km ²) に占める割合は約 10.9%となります。	新市の面積は 263.93 km ² で、神奈川県の内面積 (<u>2,415.85 km²</u>) に占める割合は約 10.9%となります。	データの更新	P 6
2	6	表	<p>■ 面積</p> <p>資料：県勢要覧〔平成 17 年度版〕神奈川県企画部統計課（相模原市は旧津久井町、旧相模湖町を含みます）</p>	<p>■ 面積</p> <p>資料：県勢要覧〔平成 16 年度版〕神奈川県企画部統計課（相模原市は旧津久井町、旧相模湖町を含み、<u>行政界変更に伴い修正しています</u>）</p>	データの更新	P 6
3	10	2	新市には、 <u>城山、城山湖、小倉山、茨菰山、志田山、仙洞寺山、青野原、寸沢嵐</u> の各自然環境保全地域があります。	新市には、茨菰山、志田山、仙洞寺山、 <u>城山、青野原、寸沢嵐</u> の各自然環境保全地域があります。	訂正	P 1 3
4	13	表	<p>■ 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の現況 製造品出荷額等</p> <p>平成 15 年 <u>1,246,123</u></p> <p>H16/H15 出荷額等 <u>7.0%</u></p>	<p>■ 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の現況 製造品出荷額等</p> <p>平成 15 年 <u>1,247,689</u></p> <p>H16/H15 出荷額等 <u>6.9%</u></p>	訂正	P 2 0
5	14	表	<p>■ 事業所数、従業者数、年間販売額の現況</p> <p>事業所数 平成 16 年 <u>5,602</u></p> <p>従業者数 平成 16 年 <u>46,950</u></p> <p>年間販売額 平成 16 年 <u>1,293,617</u></p> <p>H16/H14 販売額 <u>2.8%</u></p> <p>資料：商業統計調査</p>	<p>■ 事業所数、従業者数、年間販売額の現況</p> <p>事業所数 平成 16 年 <u>5,603</u></p> <p>従業者数 平成 16 年 <u>46,960</u></p> <p>年間販売額 平成 16 年 <u>1,294,030</u></p> <p>H16/H14 販売額 <u>2.9%</u></p> <p>資料：商業統計調査 (<u>平成 16 年は速報値</u>)</p>	データの更新	P 2 0

No.	頁	行	最終案	素案	備考	合併まちづくり計画該当箇所
6	33	26	<p><都市公園など観光拠点づくり> ○ 都市住民との交流による里山づくりの推進 ・ <u>小松・城北地区などへの支援</u></p>	<p><都市公園など観光拠点づくり> ○ 都市住民との交流による里山づくりの推進 ・ <u>小松・城北地区の整備支援</u></p>	小松・城北地区に限定した支援ではないため	P 4 4

2 その他

No.	頁	行	最終案	素案	備考	合併まちづくり計画該当箇所																																				
1	13	6	<p>(2) 農業の実態 農業算出額は、<u>平成 15 年から平成 16 年にかけてほぼ横ばいの傾向</u>にあります。</p>	<p>(2) 農業の実態 農業算出額は、<u>平成 14 年から平成 15 年にかけて減少</u>傾向にあります。</p>	データの更新	P 1 9																																				
2	13	表	<p>■ 農家戸数及び農業算出額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成 17 年農家戸数 (戸)</th> <th colspan="3">農業産出額 (1000 万円)</th> </tr> <tr> <th>農家戸数</th> <th>うち専業</th> <th>専業率</th> <th>平成 15 年</th> <th>平成 16 年</th> <th>H16/H15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>3,140</u></td> <td><u>231</u></td> <td><u>7.4%</u></td> <td><u>452</u></td> <td><u>456</u></td> <td><u>0.9%</u></td> </tr> </tbody> </table>	平成 17 年農家戸数 (戸)			農業産出額 (1000 万円)			農家戸数	うち専業	専業率	平成 15 年	平成 16 年	H16/H15	<u>3,140</u>	<u>231</u>	<u>7.4%</u>	<u>452</u>	<u>456</u>	<u>0.9%</u>	<p>■ 農家戸数及び農業算出額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成 12 年農家戸数 (戸)</th> <th colspan="3">農業産出額 (1000 万円)</th> </tr> <tr> <th>農家戸数</th> <th>うち専業</th> <th>専業率</th> <th>平成 14 年</th> <th>平成 15 年</th> <th>H15/H14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>2,643</u></td> <td><u>209</u></td> <td><u>7.9%</u></td> <td><u>484</u></td> <td><u>452</u></td> <td><u>-6.6%</u></td> </tr> </tbody> </table>	平成 12 年農家戸数 (戸)			農業産出額 (1000 万円)			農家戸数	うち専業	専業率	平成 14 年	平成 15 年	H15/H14	<u>2,643</u>	<u>209</u>	<u>7.9%</u>	<u>484</u>	<u>452</u>	<u>-6.6%</u>	データの更新	P 1 9
平成 17 年農家戸数 (戸)			農業産出額 (1000 万円)																																							
農家戸数	うち専業	専業率	平成 15 年	平成 16 年	H16/H15																																					
<u>3,140</u>	<u>231</u>	<u>7.4%</u>	<u>452</u>	<u>456</u>	<u>0.9%</u>																																					
平成 12 年農家戸数 (戸)			農業産出額 (1000 万円)																																							
農家戸数	うち専業	専業率	平成 14 年	平成 15 年	H15/H14																																					
<u>2,643</u>	<u>209</u>	<u>7.9%</u>	<u>484</u>	<u>452</u>	<u>-6.6%</u>																																					
3	15	表	<p>■ 将来人口の推計：単位 (人) (注) <u>各年 1 月 1 日</u>。平成 22 年、27 年はコーホート要因法により推計</p>	<p>■ 将来人口の推計：単位 (人) (注) 平成 22 年、27 年はコーホート要因法により推計 <u>(1 月 1 日現在)</u></p>	表記の訂正	P 2 1																																				

報告第 1 1 号

合併まちづくり計画について

合併まちづくり計画について、別紙のとおり報告する。

平成 1 8 年 5 月 3 1 日提出

相模原市・城山町合併協議会会長 小川 勇夫

報告第12号

合併協定書（案）について

合併協定書（案）について、別紙のとおり報告する。

平成18年5月31日提出

相模原市・城山町合併協議会会長 小川 勇夫